

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和8 年 5 月 29 日

多治見市議会 議長 様



会派名 共生

17 番議員 氏名 林 美行

質問題名	都市間道路への取り組みの現状とこれから
質問要旨	<p>東濃西部都市間道路は、昭和60年頃、東濃西部研究学園都市構想採択の時期からスタートした事業です。その後は、大きな進展がないままセラパが開業する時、土岐、瑞浪から、東海環状自動車道からということで一部整備されました。</p> <p>近年、^{国道}Y19号の渋滞が、以前の中津川市の渋滞のように、東濃西部全体に悪影響を及ぼす可能性から、池田からのルートの整備が必要との声生まれ、巨大な事業費を考えたとき、国との連携が必要とのことで、地元代議士の数年にわたる働きで、県、国が動き始め、ようやく、国として取り組む方針が先月出されたところです。</p> <p>この事業は、多治見市に対する波及効果が高い事業であり、最大の効果を生み出すように取り組む必要があると考えるところですので質問します。</p>
質問項目①	多治見市における取り組み状況 以前から。現在。国の指針が出てから。これから。体制と引き出そうとする効果=考え方。
質問項目②	つくば市や京阪奈、北九州市と同時期スタートの研究学園都市を含む東濃一帯の大きなプランでしたが、ようやく役割を果たせる時期が来たものかと期待をするものですが、多治見市はどのような成果をもとめるのでしょうか。
質問項目③	脇之島、市之倉地区の道路環境の改善につながるものでは。
質問項目④	昭和地区北部、滝呂地区や豊田滝呂線が生きてくるのでは。
質問項目⑤	土岐市と連携して東濃西部丘陵の開発を、研究学園都市らしく、研究開発機能の展開を図ることが可能になるのではないかと。
質問の相手方	市長、企画部長、都市計画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）



令和8 年 5 月 29 日
多治見市議会議長 様

会派名 共生
17 番議員 氏名 林 美行

質問題名	人口 10 万人割れが近づく多治見市、対応は
質問要旨	やはり人口規模は大切に、可能であれば、努力すべきではないか 8 次総に合わせて立案された人口対策集中戦略の経過を含めて改めて多治見市のビジョンを人口という視点から伺うもの。国勢調査人口では、いよいよその時がカウントダウンされてきているのではないか。
質問項目①	人口 10 万人を切ることで生じる具体的な影響とリスクは。
質問項目②	人口対策集中戦略の効果は具体的にどのような数値なのか。 20 歳から 39 歳までの女性人口、出生率は具体的にどのような数値なのか。
質問項目③	特に、インフラ維持、行政サービスの低下、地域経済の縮小など、生活の利便性や都市の持続可能性に直結する深刻な課題を引き起こす。 仕方がない流れとみるのか。死に物狂いで抗うのか。
質問項目④	特に、ネットワーク型コンパクトシティという構造を維持するには公共交通が維持できるレベルに集約した人口が構造として配置されないと難しいが、いまのスピードは間に合うのか。
質問項目⑤	まちの骨格となる都市基盤整備が急がれるが、投資的経費を確保し続けるための財政の確保への取り組みは現状のスピードでよいのか。
質問項目⑥	交流人口、関係人口という視点でどの程度の経済効果が生まれると考えるのか。
質問の相手方	市長、企画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 8 年 5 月 29 日

多治見市議会 議長 様



会派名 共生

17 番議員 氏名 林 美行

質問題名	鉦山の利活用について
質問要旨	粘土鉦山に大量の土砂が搬入されているが、近隣に対する説明もない。協定も結ばれていない。3,000 平方メートル以上の範囲で山はむき出しになり、県道への土砂の流出も起きている。 都市計画においても、鉦山名すら把握がされておらず、東濃建築事務所、岐阜県の環境課においても、鉦山なので、経済産業省名古屋事務所の管理ですという対応でした。5月、名古屋事務所では、現場指導を行っている、地元からのお話があるので、立ち入り検査を行いますとの回答で、その結果の報告を待っているところです。しかし、市内で起きている事案なのに、課題を把握して、対応を整理して、市民の皆さんの安全安心を確保していくという姿勢が十分ではないと考えるところですので、市の考え方を伺うもの。
質問項目①	市民からの通報、確認はなかったのか。
質問項目②	経済部、都市計画部、環境文化部に関わる内容と考えるが、こういう場合はどのような対応をするものか。
質問項目③	鉦山であっても、もし産業廃棄物の処理がなされているのなら許可が必要ではないか。
質問項目④	明らかに 3,000 平方メートル以上の範囲での森林伐採や開発と見受けられるのに、都市計画が調査しない根拠はあるものなのか（調査して、鉦山なので鉦山法での対応、都市計画法での対応ではないと判断したのか）。
質問項目⑤	このような場合、法に基づく監督と多治見市の役割はどのようなか。
質問項目⑥	指摘した市民が、個人の責任ですべてを解決するよう見える今の仕組みはいかがか。
質問の相手方	市長、企画部長、都市計画部長、環境文化部長